



第 1 章

2016年の国際情勢と 日本外交の展開

2016年の国際情勢と 日本外交の展開

日本が政治、安全保障及び経済上の国益を確保し、自由、民主主義、法の支配、人権といった普遍的価値に基づいた、日本にとって望ましい国際秩序を維持・発展させていくためには、国際情勢の変化を冷静に把握し、その変化に対応しながら、戦略的に外交を展開していく必要がある。

以下、日本を取り巻く国際情勢認識や2016年に展開された日本外交について概観を記述する。

1 情勢認識

(1) 中長期的な国際情勢の変化

ア パワーバランスの変化と主体の多様化

21世紀に入り、中国やインドを始めとするいわゆる新興国の台頭や世界経済の重心の大西洋から太平洋へのシフトが指摘されてきた。また、長期的な人口動態予測を見れば、今後アフリカ諸国の相対的な人口増加が予想されている¹。新興国の台頭は世界経済の推進力となってきた一方で、パワーバランスの変化をもたらしている。

また、国際場裏においては、国家のみならず、国際的な非政府組織（NGO）や多国籍企業もより重要な役割を果たすようになり、その国際社会への影響力も大きくなっている。それと同時に、非国家主体によるテロ行為の深刻化

が懸念されている。

パワーバランスの変化や国際場裏における主体の複雑化は、国際秩序における指導力やグローバル・ガバナンスの在り方に変化をもたらしているほか、力による現状変更の試みや既存の国際秩序の不安定化につながり得ることが懸念される。

イ 脅威の多様化と複雑化

パワーバランスの変化や安全保障に関する協力の枠組みの制度化が不十分であることを背景として、領域主権や権益をめぐる、純然たる有事でも平時でもないグレーゾーン事態の増加が懸念されており、安全保障環境が複雑化している。

大量破壊兵器や弾道ミサイル等の移転・拡散・性能向上に関する問題は、国際テロ組織等による大量破壊兵器の取得・使用の可能性を含め、日本を含む国際社会全体にとって大きな脅威となっている。

国際テロについては、近年いわゆるソフト・ターゲットを狙った大規模なテロ事件が深刻化している。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を含むコミュニケーション・ツールの進歩は、国際テロ組織のイデオロギー拡散と活動範囲の拡大にも利用されている。

近年の科学技術の進歩により、サイバー空間や宇宙空間といった人類の新たな活動領域が生

1 国連ホームページ

まれているが、これは大きな機会とともに新たなリスクや脅威も生み出しており、適用されるべき規範の確立も発展途上にある。

さらに、兵器の無人化・自律化技術やサイバー技術の革新については、従来の安全保障の在り方を変えていく可能性が指摘されている。

㊦ 保護主義・内向き傾向の顕在化

世界経済は、グローバル化や技術の進展とともに世界的なサプライチェーンと金融システムの発達により、相互依存がこれまで以上に強まっている。これらは更なる成長の機会を生み出す一方、一地域の経済ショックや商品相場の変動等の要素が同時に他の地域又は世界経済全体に対して影響を及ぼしやすくしている。また、国境を越えた経済活動を更に円滑なものとするため、ルールに基づいた経済秩序の維持・構築の必要性が一層高まっている。

その一方で、グローバル化に逆行する動きとして、保護主義や内向きの傾向が強まっている。その背景は、国内所得格差の拡大、雇用喪失、輸入品の増加、移民の増加、地球環境問題など様ではないと考えられるが、反グローバルイズムの動きが戦後の国際経済秩序を支えてきた自由主義経済の流れにいかなる影響を及ぼしていくのかが注目される。

㊦ 地球規模の課題の深刻化

近年世界全体におけるいわゆる貧困層の割合は減少傾向にあるものの、依然として1日1.9米ドル未満で生活する貧困層は世界人口の1割程度いるとのデータもある²。貧困は、個々の人間の自由と豊かな可能性を制限し、社会的不正・政情不安や暴力的過激主義の根源となっている。

また、紛争や迫害等を原因とした難民・国内避難民・庇護申請者の数は、新たな危機の頻発や紛争・迫害の長期化等により近年増加し、戦後最大の約6,500万人となっている³。難民等の問題は、深刻な人道問題であるとともに、国際

社会に軋轢^{あつれき}をもたらしており、問題の更なる長期化・深刻化が懸念されている。

さらに、地球温暖化が自然災害の増加や被害の拡大など地球環境に深刻な影響をもたらすことが懸念されている。グローバル化により国境を越える人の移動が飛躍的に増加し、感染症の流行・伝染の脅威も深刻さを増している。今後、世界人口の増加や工業化・都市化が水・食料問題や保健問題を深刻化させる可能性も指摘されている。

(2) 厳しさを増す東アジアの安全保障環境

㊦ 中国の透明性を欠いた軍事力の強化と一方的な現状変更の試み

中国の平和的な発展は、日本としても、国際社会全体としても歓迎すべきことである。しかし、中国は透明性を欠く形で国防費を継続的に増大させるなど軍事力を強化しており、中国の国防費は、1989年から連続して前年比はほぼ二桁の伸び率を示している。また、軍の指揮命令系統下にある組織ではないものの、海警局に代表される海洋法執行機関の組織体制と装備も強化されている。

中国は、東シナ海、南シナ海などの海空域で、既存の海洋法秩序と相いれない独自の主張に基づく行動や一方的な現状変更の試みを続けている。

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入事案が続いている。特に2016年8月には多数の中国公船が尖閣諸島周辺に押し寄せ、領海侵入を繰り返す事案が発生した。また、中国は、東シナ海で排他的経済水域や大陸棚の境界画定がまだ行われていない海域において、一方的な資源開発を継続している。

南シナ海では、中国は大規模かつ急速な埋立て、拠点構築及びその軍事目的での利用を行ってきた。2016年には、中国民間航空機の南沙諸島への試験飛行（1月、7月）、西沙諸島ウッドイー島への地对空ミサイルの配備（2月）、

2 世界銀行ホームページ

3 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）ホームページ

スカボロー礁上空での爆撃機等のパトロール実施（8月）、中国海軍空母による南シナ海航行（12月）等の動きが見られた。

2016年7月、南シナ海をめぐるフィリピンと中国との間の紛争に関して、仲裁裁判所による最終判断が下され、中国が主張する「九段線」に囲まれた海域において中国が主張する権利が否定され、中国の埋立て等の活動の違法性が認定された。しかし、中国は同最終判断の法的拘束力を否定するなど独自の主張を続けている。

南シナ海をめぐる問題は、資源やエネルギーの多くを海上輸送に依存し、航行・上空飛行の自由並びにシーレーンの安全確保を重視する日本を始め、国際社会共通の関心事項である。海における法の支配を強化し、「開かれ安定した海洋」の維持・発展に向け、国際社会が連携していくことが求められている（2-1-2（1）、2-1-6及び3-1-3（4）参照）。

1 新たな段階の脅威である北朝鮮

北朝鮮は、経済建設と核武力建設を並進させていく「並進路線」を掲げ、日本を含む国際社会が繰り返し強く自制を求めてきたにもかかわらず、2016年には、2回の核実験を強行するとともに、20発を超える弾道ミサイルを発射した。北朝鮮が国連安保理決議に明白に違反して核実験や弾道ミサイルの発射を強行し、その能力を増強していることは、新たな段階の脅威であり、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものである。

(3) 不透明さを増す国際情勢

ア 不安定化の課題を抱える中東情勢

中東地域は、地政学上の要衝に位置し、エネルギー資源を日本を含め世界に供給する重要な地域であり、その安定は日本を含む国際社会の平和と安定にとって不可欠である。一方で、中東地域は、シリア危機の長期化、同国及びイラクにおける「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」等の暴力的過激主義勢力の存在、難民及び国内避難民の発生、さらに、イランとサウ

ジアラビアの緊張関係、中東和平問題、アフガニスタン、イエメンやリビアの国内情勢など、地域を不安定化させる課題を抱えている。

イ 深刻化する暴力的過激主義と国際テロ

中東や北アフリカなど政情が不安定で統治が脆弱な地域を拠点にして国際テロ組織の活発な活動が続いている。特にISILは、宗教的なイデオロギーを利用して国境や国民国家の存在を否定し、インターネット等を通じたプロパガンダにより域外からも戦闘員を勧誘するなど、引き続き国際秩序に対する深刻な脅威となっている。また、ISILの活動等により多数の難民・国内避難民が発生しており、深刻な人道危機を引き起こしている。

さらに、国際テロの脅威は、拠点地域のみならず、欧州や米国、そして、日本と地理的・政治的・経済的に関係が深い東南アジア及び南アジアにも拡大している。7月にはダッカ（バングラデシュ）で襲撃テロ事件が発生し、日本人を含む犠牲者が出た。

ロ 欧州や米国での国内政治の変化

欧州では、南欧諸国の債務問題や失業率の高止まりを始め域内の経済格差が引き続き課題となっており、域内における比較的貧しい国から豊かな国への移民の流入も続いている。また、主に中東・アフリカ地域からの移民・難民の流入、テロ事件の多発を含む脅威の増大といった諸課題に直面している。これらの動きも背景として、2016年6月の英国での国民投票ではEU離脱派が多数を占め、また、欧州各地で既存の政権を否定する政治勢力への支持が増える傾向が見られる。

米国では、大統領選挙で予備選・本選とも激しい選挙戦が展開され、最終的には「Make America Great Again」や米国第一主義といったスローガンを掲げ、無党派層を含む幅広い支持を得た共和党のトランプ候補が勝利した。

■ 不透明さが高まる世界経済と保護主義の傾向の高まり

2016年の世界経済は、全体としては緩やかな回復を続けたが、米国の金融政策の正常化に向けた動き、中国を始め新興国経済の先行き、英国のEU離脱問題に伴う不透明感の影響等に注目が集まった。

その一方で、欧米の主要国でもグローバル化や自由貿易に異を唱える保護主義や内向き傾向の高まりが見られ、2016年には、いくつかの国々で政治情勢を左右する局面が見られた。

2 日本外交の展開

2016年には、日本はG7議長国としてG7伊勢志摩サミットや広島外相会合を主催し（特集「G7伊勢志摩サミット・G7広島外相会合」12ページ参照）、また、国連安保理非常任理事国を務めるとともに（2016年から2017年）、初のアフリカでの開催となる第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）を開催（特集「TICAD VI」115ページ参照）するなど、同年は日本外交が世界をリードする1年となった。日本は、厳しさを増す国際情勢の中で国益の増進に全力を尽くすとともに、国際社会の平和と繁栄に貢献し、これまでの平和国家としての歩みを更に進めていく。

【(1) 地球儀を俯瞰する外交と「積極的平和主義」】

日本にとって望ましい、安定しかつ予見可能性が高い国際環境を創出していくためには、外交努力をもって世界各国及び国際社会との信頼・協力関係を築き、国際社会の安定と繁栄の基盤を強化し、脅威の出現を未然に防ぐことが重要である。この観点から、安倍政権発足以降、日本政府は国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地球儀を俯瞰する外交を展開してきた。

その中で、安倍晋三内閣総理大臣は、8月にケニアにおいて開催されたTICAD VIの基調講演において、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を発表し、国際社会の安定と繁栄の鍵を握

るのは成長著しいアジアと潜在力溢れるアフリカの「2つの大陸」、自由で開かれた太平洋とインド洋の「2つの大洋」の交わりにより生まれるダイナミズムであり、日本はアジアとアフリカの繁栄の実現に取り組んでいくと述べた（特集「自由で開かれたインド太平洋戦略」15ページ参照）。

安倍総理大臣はこれまで66か国・地域（延べ111か国・地域）を訪問し、岸田文雄外務大臣は、49か国・地域（延べ86か国・地域）を訪問した（2017年2月20日時点）。この結果、国際社会における日本の存在感は着実に高まり、安倍総理大臣と各国首脳、岸田外務大臣と各国外相との個人的な信頼関係も深まっている。

2016年から2017年初頭にかけて、英国、イタリア、フィリピン、ベトナム、台湾、そして日本の同盟国である米国といった国・地域でリーダーが交代した。日本は国際社会の安定勢力として、引き続き新しいリーダーと信頼関係を築き、日本の国益を増進するとともに、世界の平和と繁栄のため国際社会を主導していく。

【(2) 日本外交の三本柱】

日本の国益を守り増進するため、引き続き、①日米同盟の強化、②近隣諸国との関係強化及び③日本経済の成長を後押しする経済外交の推進を三本柱として外交に取り組んでいく。

【日米同盟の強化】

日米両国は基本的価値及び戦略的利益を共有しており、日米同盟は日本の外交・安全保障の基軸である。また、米国のアジア太平洋でのプレゼンスは、日本及び米国のみならず、地域及び世界の安定と繁栄に資するものである。

2016年は、5月にオバマ大統領が現職の米国大統領として初めて広島を訪問し（特集「オバマ米国大統領の広島訪問」14ページ参照）、12月には安倍総理大臣がハワイを訪問した（特集「安倍総理大臣のハワイ訪問」67ページ参照）。この相互訪問は、日米同盟の強さを象徴するとともに、かつて戦火を交えた国同士が寛

容と和解の力を示す機会となった。12月のハワイでの首脳会談では、日米同盟を更なる高みに押し上げることの重要性について一致し、インド太平洋を自由で開かれたものとし、地域の安定と繁栄を確保するため、日米豪、日米印などの同盟ネットワーク拡大の重要性について認識が共有された。

日本は、平和安全法制及び新たな日米防衛協力のための指針（新ガイドライン）の下、米国との様々な協議やメカニズムを通じて、平時から緊急事態まで「切れ目のない」日米同盟の抑止力・対処力を一層強化している。これらの取組は、例えば、4月の熊本地震発生の際の、迅速な自衛隊と米軍との共同運用実施にも貢献した。

沖縄の負担軽減は政府の最重要課題の1つである。12月には沖縄の北部訓練場の過半の返還が実現し、2017年1月には日米地位協定の軍属に関する補足協定が署名され、発効した。今後も米軍の抑止力を維持しつつ普天間飛行場の1日も早い辺野古への移設を始め、沖縄の負担軽減を目に見える形で実現すべく、全力で取り組んでいく。

日米の経済分野での協力は、日米両国の経済の活性化のみならず、日米同盟の更なる強化や世界経済全体の発展のために不可欠である。日本企業による対米投資は、米国内の直接投資累積残高で英国に次いで第2位の約4,110億米ドル（2015年）であり、日本企業の活動は約84万人（2014年）の雇用創出をもたらしている。

2017年1月に発足したトランプ政権とも緊密な関係を構築しつつ、日米同盟を一層強化していく。

【近隣諸国との関係強化】

日本を取り巻く環境を安定的なものにする上で、近隣諸国との関係強化は重要な基礎となる。

日中関係は、最も重要な二国間関係の1つである。「戦略的互惠関係」の下、両国が地域や国際社会における協力関係を築いていくことが重要である。2016年は、7月のモンゴルでの

アジア欧州会合（ASEM）、9月のG20杭州サミット（於：中国）及び11月のペルーでのアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の際に首脳会談を実施し、4月から5月にかけて岸田外務大臣が中国を訪問した。これらを経て、日中両国は、日中関係の肯定的な側面を拡充、強化し、懸案を適切に処理しながら日中関係を全般的に改善させていくよう双方が努力していくことで一致している。尖閣諸島周辺における中国公船の度重なる領海侵入や東シナ海における中国による一方的な資源開発等については、日本として主張すべきことは主張し、引き続き、毅然かつ冷静に対応していく。

韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国である。2016年には首脳・外相レベルの意思疎通が頻繁に行われ、全ての首脳・外相会談において、2015年末の慰安婦問題に関する合意を双方が責任を持って実施することで一致した。その一方で、2016年末の在釜山総領事館に面する歩道への慰安婦像の設置は極めて遺憾であり、2017年2月の日韓外相会談を始め、様々な機会にこのような日本の立場を韓国側に伝えている。引き続き、韓国側に対し、粘り強く、あらゆる機会を捉えて、この合意の着実な実施を求めていくとともに、安全保障を始めとする幅広い分野において協力関係を深化させ、相互の信頼の下、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていくことが重要である。

また、日中韓3か国による協力プロセスは重要な意義を有しており、日本は議長国として8月に日中韓外相会議を開催した。

ロシアとは、2016年は安倍総理大臣の2度の訪露及び12月のプーチン大統領の訪日を含むハイレベルの政治対話と往来を実施した（特集「プーチン大統領の訪日」98ページ参照）。最大の懸案である北方領土問題については、5月の首脳会談（於：ソチ（ロシア））で「新しいアプローチ」で交渉を精力的に進めていくとの認識が共有され、12月の首脳会談では、北方四島における特別な制度の下での共同経済活動に関する協議を開始することとされた。また、元島民の方々がより自由に故郷を訪問する

ための手続の改善でも一致した。引き続き、北方四島の帰属問題を解決すべく、「新しいアプローチ」に基づき粘り強く交渉を続けていく。また、様々な国際問題においてロシアが建設的な役割を果たすよう働きかけ、ウクライナをめぐる対露措置は引き続きG7で連携していく。

北朝鮮による核実験や度重なる弾道ミサイル発射は、新たな段階の脅威であり、断じて容認できるものではない。「対話と圧力」、「行動対行動」の方針の下、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決を目指す。日本は、引き続き、米国、韓国を始めとする関係国と緊密に連携しつつ、北朝鮮に対し、挑発行動の自制、六者会合共同声明や累次の国連安保理決議の遵守を強く求めている。北朝鮮による拉致問題は、日本の主権と国民の生命・安全に関わる重大な問題であると同時に基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的な問題である。日本としては、その解決を最重要外交課題と位置付け、米国を始めとする関係国と緊密に連携しつつ、全力を尽くしていく。

厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、アジア太平洋地域における、自由や民主主義を始めとする価値を共有するパートナーとの協力関係の強化が重要である。

オーストラリアとは、基本的価値と戦略的利益を共有する「特別な戦略的パートナーシップ」の下、安全保障、経済、地域情勢等の幅広い分野で協力及び連携を着実に強化している。

インドとは、11月のモディ首相訪日時を含め3回の首脳会談が行われ、原子力協定の署名や高速鉄道計画の着実な進展など「日印新時代」を大きく飛躍させた。

東南アジア諸国連合（ASEAN）の更なる統合、繁栄及び安定は地域の平和と安定にとって極めて重要である。日本はASEANの中心性及び一体性を支持し、ASEAN及びASEAN各国との関係を強化している。

また、欧州連合（EU）や北大西洋条約機構（NATO）といった地域的枠組みも活用しつつ、欧州との関係を重層的に強化している。英国、

フランス、ドイツやイタリアとの間で安全保障・防衛分野における協力も推進している。太平洋島嶼国、中央アジア、中南米等との関係も強化している。

【日本経済の成長を後押しする経済外交の推進】

2016年、日本政府は、①自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング、②官民連携の推進による日本企業の海外展開支援及び③資源外交の促進と投資や観光客の呼び込みという3つの側面から経済外交を進めた。

自由貿易の下で経済成長を遂げてきた日本にとって、開放的でルールに基づく安定した国際経済秩序を維持・発展させることは極めて重要である。日本は、G7伊勢志摩サミット及びG20杭州サミットにおいて、金融・財政政策及び構造改革の全ての政策対応を行っていく必要性を訴え、G7及びG20の合意形成を主導した。また、保護主義の圧力が高まる中、世界貿易機関（WTO）、アジア太平洋経済協力（APEC）、経済開発協力機構（OECD）等を通じて自由貿易や包摂的な成長に関する議論をリードした。

自由貿易を推進する取組として、2月に署名された環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、日本は12月に国会の承認を得て同協定の国内手続が完了したことを2017年1月に他国に先駆けて寄託国であるニュージーランド宛てに通報した。引き続き、日EU経済連携協定（EPA）の可能な限り早期の大枠合意を目指すとともに、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓自由貿易協定（FTA）等の交渉にも同時並行で精力的に取り組んでいく。

日本企業の海外展開支援については、「世界一開かれた公館」を目指して、世界各国に設置している在外公館において、日本企業からの相談対応、官民が一体となった日本のインフラや技術の海外への売り込み、日本製品のプロモーションイベント等を積極的に実施した。東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故を

受けた輸入規制については、各国政府等に対して、正確な情報を迅速に提供するとともに、科学的根拠に基づき、規制を緩和・撤廃するよう働きかけてきている。

資源分野では、資源や食料の安定供給確保に努めているほか、2016年にはG7議長国としてエネルギー・鉱物資源及び食料安全保障に関する国際的な議論を主導し、11月には東アジア初の議長国として、エネルギー憲章会議を開催し、エネルギー分野における貿易、通過の自由化及び投資の保護等を促進するエネルギー憲章条約（ECT）の裾野拡大に努める等の取組を行った。

外国人観光客については、戦略的なビザ緩和や日本の魅力の発信などを通じて訪日促進に努めており、2016年の訪日外国人は2,400万人に達し、その消費額も2016年実績で約3兆7,000億円に達した。

（3）グローバルな課題への取組

軍縮・不拡散、平和構築、持続可能な開発、防災、気候変動、人権、女性、法の支配の確立といった課題は、日本を含む国際社会の平和と安定及び繁栄に関わる問題である。これらの課題は、一国のみで対処できるものではなく国際社会が一致して対応する必要がある、これらの課題への取組は「積極的平和主義」の取組の重要な一部分となっている。

【人間を中心に据えた社会の実現への貢献】

日本は、国際社会においても人権や基本的自由を普遍的価値として尊重し、脆弱な立場に置かれた人々を大切に、個々の人間が潜在力を最大限生かせる社会を実現すべく、「人間の安全保障」の考えの下、国際貢献を進めている。

〈2030アジェンダとSDGs〉

2015年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）」は、全ての国が実施に取り組むとされる「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げており、2016年はその実施元年となった。日本として5月に安倍総理大臣を本部長とするSDGs推進

本部を設置し、12月にSDGs実施指針を決定するなど、着実に実施を進めている。

〈女性が輝く社会〉

12月には3回目となる国際女性会議WAW！（World Assembly for Women）を開催し、各国及び国際機関から女性分野で活躍するリーダーが集まった。議論された内容は「WAW！ To Do 2016」と題した提言として取りまとめられ、国連文書として発出される予定である。

〈人権〉

人権や基本的自由は普遍的価値であり、その保障は国際社会の平和と安定の礎である。日本はこの分野において、世界の人権状況の改善に向けた取組、二国間での対話や国連など多数国間のフォーラムへの積極的な参加、国連人権メカニズムとの建設的な対話等の取組を行っている。

〈国際保健〉

「人間の安全保障」の考えにとって保健は重要な位置を占める。2015年9月に決定された「平和と健康のための基本方針」やG7伊勢志摩サミット等の国際会議での議論に基づき、公衆衛生危機への対応能力強化や危機対応に資するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）（全ての人が基礎的保健サービスを必要な時に費用負担可能な費用で享受できること）の推進を始めとする保健システム強化等に取り組んでいる。

【繁栄への貢献】

〈開発協力大綱とODAの活用〉

2015年2月に閣議決定された開発協力大綱の下、国際社会の平和、安定及び繁栄並びにそれを通じた日本の国益確保に取り組むべく、引き続き積極的かつ戦略的な政府開発援助（ODA）の活用に努めている。

〈TICAD VI〉

日本は、1993年以来、アフリカ開発会議（TICAD）を通じてアフリカの開発支援に取り組んできた。2016年8月には、初のアフリカ開催となるTICAD VIがナイロビ（ケニア）で開催された。

〈質の高いインフラ〉

発展途上国の経済成長は、成長の果実が社会全体に行き渡り、社会や環境と調和する「持続可能」なものであり、経済危機や自然災害等のショックに対して「強靱性」の低いものでなくてはならない。日本は、この「質の高い成長」を支える「質の高いインフラ」の整備を人材育成や技術移転といった日本の強みも生かしながら進めている。

G7伊勢志摩サミットでは、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」が合意され、日本は今後5年間で総額2,000億米ドル規模の投資を実施する「質の高いインフラ輸出イニシアティブ」を発表した。TICAD VIでは、日本は2016年から2018年までの3年間でアフリカに対し、約100億米ドルの質の高いインフラ投資を行うことを発表した。

〈気候変動〉

「パリ協定」は、先進国・開発途上国の区別なく温室効果ガス排出削減に向けて自国の決定する目標を提出し、目標達成のための取組を実施することを規定した公平かつ実効的な枠組みである。同協定については、日本として、全ての国による実効的な排出削減が達成されるよう、各国の排出削減の透明性が高まるルール作りに貢献していく。

〈科学技術の外交への活用〉

外務省は、二国間及び多国間の枠組みを活用しながら、科学技術の力を外交に活用する取組を進めている。外務大臣科学技術顧問は、自らが座長を務める科学技術外交推進会議を通じ国内の知見を集めつつ、外交分野における科学技術の活用について外務大臣及び関係部局に助言を行うとともに、海外での発信・ネットワーク拡充を進めている。

【平和への貢献】

〈軍縮・不拡散への積極的取組〉

「核兵器のない世界」に向け、唯一の戦争被爆国として、核兵器国と非核兵器国の協力を促し、現実的かつ実践的な取組を重ねることで核兵器不拡散条約（NPT）を始めとする軍縮・

不拡散の国際的な取組をリードしている。

4月のG7広島外相会合で核兵器のない世界に向けた力強いメッセージが「広島宣言」として発出されたこと及び5月のオバマ米国大統領の広島訪問は、「核兵器のない世界」に向けた国際的機運を盛り上げることに繋がった。12月には、各国政府関係者、有識者及び若者を被爆地長崎に招き、核兵器のない世界の実現に向けて世界の人々と議論を行う「核兵器のない世界へ 長崎国際会議」が開催された。

〈国際平和協力の推進〉

日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から国連平和維持活動（PKO）への協力を重視しており、現在、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対し、2011年から司令部要員を、2012年からは国連施設内の敷地整備や国連施設外の道路補修等を行う施設部隊を派遣している。日本は要員の派遣を継続するとともに、2016年11月、いわゆる駆け付け警護の任務を付与する実施計画の変更を閣議決定した。なお、2017年3月、派遣要員のうち、施設部隊については5月末をめどに活動を終了することが決定された。

〈中東地域の安定化〉

中東地域の安定のため、問題の根本的な原因に対処するべく支援を行うとともに、関係国に建設的な役割を働きかけている。

〈暴力的過激主義対策〉

拡大するテロ・暴力的過激主義の脅威に対し、特にアジアにおける水際対策や穏健な社会の構築等の国際連携を強化し、国際テロ情報収集ユニットを通じた情報収集を含め、総合的なテロ及び暴力的過激主義対策に取り組んでいる。また、7月のダッカ襲撃テロ事件を受けて新たな安全対策を取りまとめた最終報告に沿って、国際協力事業関係者の安全対策の強化とともに、中堅・中小企業を含む海外進出企業、在外教育施設、留学生など在外邦人の安全対策強化に取り組んでいる。

〈法の支配の強化の積極的取組〉

「海における法の支配の三原則」に基づき、「開かれ安定した海洋」の維持・発展に取り組

んでいる。また、ソマリア沖・アデン湾、アジアにおける海賊対策を通じたシーレーンの安全確保のための取組、宇宙空間及びサイバー空間における法の支配の強化のための国際的なルール作りや北極をめぐる国際社会の努力に積極的に参加し、各国との協力を強化している。

〈国連等との連携強化と国連安保理改革〉

日本は、国連加盟国中最多となる11回目の国連安保理非常任理事国に選出され、2016年から2017年までの2年間、国連安保理メンバーとして活動している。また、2016年は日本の国連加盟60周年であり、国内外で関連の記念行事等が実施された。

国連が国際社会の現実をよく反映し、課題により良く対応できるよう、包括的な国連安保理改革を推進するため、日本はG4の一員として、改革推進派諸国と緊密に連携し、早期の改革に向けた努力を続けていく。

さらに、日本は国連を始め国際機関が取り組む課題に対して、財政的貢献に加えて、日本人職員の活躍を通じた知的・人的貢献を行っており、邦人職員の増強にも努めていく。

(4) 対外発信と外交実施体制の強化

【対外発信】

外交政策を展開していく上では、国内及び国際社会における理解と支持が必要不可欠である。文化や食といった日本の様々な魅力の積極的発信は、国際社会での対日理解の増進に資するとともに、観光や輸出等の経済面でも重要である。特に地方の魅力の発信については、「地方から世界へ」地方の魅力を発信し、また「世界から地方へ」多くの外国人観光客、対内投資などを誘致するよう、外務省としても取り組んでいく。

2016年も、これら国内外への発信を外務省ホームページやソーシャルメディアを含め様々な方法を活用しつつ実施した。また、ロンドン、ロサンゼルス及びサンパウロにおいて、日本の魅力をオールジャパンで発信していく「ジャパン・ハウス」の創設を進めている。

【外交実施体制の強化】

多岐にわたる外交課題が山積する中、外交の基盤となる外交実施体制を一層拡充することが不可欠であり、外務省は総合的な外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。更なる合理化のための努力を行いつつ、他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう、量と質の両面で在外公館及び人員体制の整備に努めていくとともに、外交官の質の向上にも取り組んでいく。

特集

G7伊勢志摩サミット・G7広島外相会合

G7は、自由、民主主義、人権や法の支配といった基本的価値を共有し、世界経済の下方リスクを始め、国際社会が直面する課題の解決に、連携して指導力を発揮してきています。その議長国を日本が務めることは、日本の国際社会に対する貢献・取組や、日本の魅力・強みを国際社会にアピールするとともに、日本にとって望ましい経済的・政治的な国際環境を醸成していく重要な機会となります。2016年は日本がG7議長国として、5月26日及び27日に、三重県においてG7伊勢志摩サミットを開催しました。伊勢志摩サミットは、ランブイエ・サミットから数えて42回目に当たり、参加国が1年ごとに持ち回りで議長国を担当するため、日本が議長国を務めたのは1979年（東京）、1986年（東京）、1993年（東京）、2000年（九州・沖縄）、2008年（北海道洞爺湖）に続き6回目となりました。

伊勢志摩サミットでは、最重要テーマである世界経済について、原油価格の低迷、新興国経済の減速、英国のEU離脱等のリスクがある中、新たな危機に陥ることを回避するため、G7が金融・財政政策と構造改革の3つの政策手段を総動員することの重要性に合意しました。さらに、日本がリードしてきた質の高いインフラ投資、保健、女性が輝く社会に加え、テロや難民、気候変動や持続可能な開発など世界が直面する様々な課題、また、8年ぶりにアジアで開催されるサミットとして、北朝鮮、東シナ海や南シナ海の海洋安全保障などアジア太平洋の情勢等について、G7首脳と率直に議論し、大きな成果を上げることができました。

G7首脳を伊勢神宮の^{りん}凛とした雰囲気の中で出迎え、日程を通じて、開催地・三重県を中心とした国産食材を用いた食事、三重県及び被災地の銘柄の日本酒、日本ワイン等を提供したほか、国際メディアセンターでは、伊勢志摩サミットのテーマに即した最先端の技術や取組を紹介するなど、日本ならではの魅力を存分に世界に向けて発信しました。



G7各国首脳による伊勢神宮訪問（5月26日、三重県（伊勢神宮））



G7伊勢志摩サミットの様子（5月27日、三重県）



G7及びアウトリーチ招待国首脳の集合写真（5月27日、三重県）

また、伊勢志摩サミットに先立ち、4月に開催したG7広島外相会合では、テロ・暴力的過激主義、難民問題、軍縮・不拡散、海洋安全保障等の国際社会が直面する喫緊の課題や、北朝鮮、中東、ウクライナといった地域情勢について議論を行い、G7外相会合共同コミュニケのほか、核軍縮及び不拡散に関するG7外相広島宣言、海洋安全保障に関するG7外相声明、不拡散及び軍縮に関するG7声明を発出しました。さらに、G7外相は、核兵器国を含むG7外相として初めて平和記念資料館を訪問した後、原爆死没者慰霊碑への献花を行い、その後ケリー米国務長官の提案で急遽、原爆ドームも訪れ、原爆投下から蘇^{よみがえ}った「平和」と「希望」の象徴である広島から、G7として力強いメッセージを国際社会に発信しました。

広島外相会合においても、G7外相を世界遺産・厳島神社に案内したほか、広島県各所の豊富な食材を用いた多彩な料理に加え、広島県産を中心とした多種多様な日本酒、国産ワイン及び国産ウイスキーを提供・紹介し、日本の歴史や食文化の効果的な広報を行いました。

また、広島外相会合に加え、4月に新潟市にて農業大臣会合、高松市にて情報通信大臣会合、5月に北九州市にてエネルギー大臣会合、倉敷市にて教育大臣会合、富山市にて環境大臣会合、つくば市にて科学技術大臣会合、仙台市にて財務大臣・中央銀行総裁会議、また、伊勢志摩サミット後も、9月に神戸市にて保健大臣会合、軽井沢町にて交通大臣会合と、全国各地で10の閣僚会合を開催しました。これらの閣僚会合では、国際社会が直面する様々な課題について、それぞれの分野を担当するG7の閣僚が有意義な議論を行うとともに、日本の美しい自然、豊かな文化や伝統等の地方の魅力をアピールしました。



平和記念資料館訪問及び原爆死没者慰霊碑献花（4月11日、広島県）



G7広島外相会合（4月11日、広島県）

G7は今日の国際社会が抱える様々な課題にグローバルな視点から処方箋を示し、自ら実践していく責任を有しています。伊勢志摩サミットは、2016年の日本外交のハイライトと位置付けられ、日本の有するあらゆる外交資源を結集し、成功裏に開催することができましたが、今回伊勢志摩サミットで示したG7の決意を実際の行動に移していくことこそが重要です。引き続き日本としても有為の貢献を行っていきます。

特集

オバマ米国大統領の広島訪問

2016年5月27日、オバマ米国大統領は、安倍総理大臣と共に、米国の現職大統領として初めて広島を訪問しました。

オバマ大統領は、平和記念公園到着後に安倍総理大臣の出迎えを受けた後、平和記念資料館前において、岸田外務大臣、湯崎英彦広島県知事、松井一實広島市長の出迎えを受けました。資料館でオバマ大統領は、岸田外務大臣から、資料館の概要及び佐々木禎子さんの折り鶴を含むいくつかの展示物について説明を受けました。オバマ大統領は、熱心に展示物を見て説明に耳を傾けていました。その後、オバマ大統領は、多少の助けを借りながらも自らで折ったという折り鶴を地元広島の2人の子供たちにそれぞれ手渡しました。安倍総理大臣とオバマ大統領は、それぞれ芳名録に記帳し、オバマ大統領は、更に2羽の折り鶴を寄贈しました。

また、両首脳は、平和記念公園での献花を行いました。厳粛な雰囲気の中、湯崎知事、松井市長、岸田外務大臣及びケネディ駐日米国大使の先導により、両首脳は、原爆死没者慰霊碑に進みました。そして、ユース非核特使を務める広島の高校生から手渡された花輪を、オバマ大統領、安倍総理大臣の順で献花し、黙禱を捧げました。

その後、オバマ大統領、安倍総理大臣の順でステートメントを行い、唯一の核兵器使用国と戦争被爆国の首脳により、「核兵器のない世界」の実現に向けた力強いメッセージが発出されました（ステートメントは資料編に全文掲載）。また、ステートメント後、オバマ大統領は、被爆者の坪井直氏、森重昭氏に歩み寄り、それぞれ言葉を交わし、森氏と温かい抱擁を交わしました。

最後に、両首脳は、原爆ドームの方へ進み、「平和の灯（ともしび）」の北側から原爆ドームを望み、岸田外務大臣が説明を行いました。1996年に世界遺産に登録された原爆ドームは、被爆地を象徴するものであり、オバマ大統領は熱心に岸田外務大臣の説明を聞いていました。また、岸田外務大臣は、目の前にあった原爆の子の像及び世界から寄せられた折り鶴についてもオバマ大統領に説明を行いました。

現職の米国大統領として初となるオバマ大統領の広島訪問は、戦没者を追悼し、「核兵器のない世界」を目指す国際的機運を再び盛り上げる上で、極めて重要な歴史的機会となりました。同時に、戦後70余年の間築き上げられてきた日米同盟、「希望の同盟」の強さを象徴するものになりました。



平和記念公園での献花の様子
(5月27日、広島県 写真提供：内閣広報室)



被爆者と触れ合う両首脳 (5月27日、広島県)



原爆ドーム視察 (5月27日、広島県)

特集

自由で開かれたインド太平洋戦略

安倍総理大臣は、8月27日から28日にかけてケニアで開催されたTICAD VIにおける基調演説の機会に、「自由で開かれたインド太平洋戦略 (Free and Open Indo-Pacific Strategy)」を対外発表しました。

「世界に安定、繁栄を与えるのは、自由で開かれた2つの大洋、2つの大陸の結合が生む、偉大な躍動にほかなりません。日本は、太平洋とインド洋、アジアとアフリカの交わりを、力や威圧と無縁で、自由と、法の支配、市場経済を重んじる場として育て、豊かにする責任を担います。両大陸をつなぐ海を、平和な、ルールを支配する海とするため、アフリカの皆さまと一緒に働きたい。それが日本の願いです。大洋を渡る風は、わたしたちの目を未来に向けます。サプライ・チェーンはもう、アジアとアフリカに、あたかも巨大な橋を架け、産業の知恵を伝えつつある。アジアはいまや、他のどこより多く、民主主義人口を抱えています。アジアで根付いた民主主義、法の支配、市場経済のもとでの成長——、それらの生んだ自信と責任意識が、やさしい風とともにアフリカ全土を包むこと。それがわたしの願いです。」



TICAD VIで基調演説を行う安倍総理大臣（8月27日、ケニア）
写真提供：内閣広報室

日本は、国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、「2つの大陸」：成長著しい「アジア」及び潜在力あふれる「アフリカ」と、「2つの大洋」：自由で開かれた「太平洋」及び「インド洋」の交わりによって生まれるダイナミズムであると考えており、これらを一体として捉えた外交を進めていきます。これは、自由で開かれた海洋こそ、平和と繁栄の源であるとの安倍内閣の一貫した考えの延長線上にあるものです。

既に東南アジア及び南アジアでは民主主義・法の支配・市場経済が根付き、自信・責任・リーダーシップの目覚めがあります。今や「世界の主役」とも言えるアジアの成功を「自由で開かれたインド太平洋」を通じて中東やアフリカに広げてその潜在力を引き出す、すなわち、アジアと中東・アフリカの「連結性」を向上させることで、地域全体の安定と繁栄を促進していく考えです。

具体的には、東アジアを起点として、南アジア～中東～アフリカへと至るまで、インフラ整備、貿易・投資、ビジネス環境整備、開発、人材育成等を面的に展開するとともに、アフリカ諸国に対し、開発面に加えて政治面・ガバナンス面でも、押しつけや介入ではなく、オーナーシップを尊重した国造り支援を行っていきます。

日本は、この戦略を具体化していくため、東アフリカと歴史的に結び付きの強いインド、同盟国である米国、オーストラリア等との戦略的連携を一層強化していく考えです。特に、インドの間では、2016年11月のモディ首相の訪日に際して、日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」とインドの「アクト・イースト政策」を連携させて相乗効果を高めることにより、インド太平洋地域の安定と繁栄を主導していくことで一致しました。

新たな外交戦略：「自由で開かれたインド太平洋戦略」
 “Free and Open Indo-Pacific Strategy”

「地球儀を俯瞰する外交」

国際協調主義に基づく「積極的平和主義」

安倍政権の実績を踏まえ、これらの外交コンセプトを更に発展させる

「自由で開かれたインド太平洋戦略」

国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、

「2つの大陸」：成長著しい「アジア」と潜在力溢れる「アフリカ」

「2つの大洋」：自由で開かれた「太平洋」と「インド洋」

の交わりにより生まれるダイナミズム

⇒これらを一体として捉えることで、新たな日本外交の地平を切り拓く

アフリカ

■高い潜在性

- ・人口約11億人（世界の15%）
→2050年には25億人との予測
- ・面積3,000万km²（世界の22%）
- ・高い経済成長率
（2002～13年の平均は4.2%）
- ・豊富な資源と有望な市場

⇒「成長大陸」として飛躍する中、
貧困・テロ等の課題あり

アフリカ諸国に対し、開発面に加えて政治面・ガバナンス面でも、押しつけや介入ではなく、オーナーシップを尊重した国造り支援を行う

自由で開かれたインド太平洋を介してアジアとアフリカの
 「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進する



*「自由で開かれたインド太平洋戦略」の具体化に向け、東アフリカと歴史的に結び付きの強いインドや、同盟国たる米国やオーストラリア等との戦略的連携を一層強化する

アジア

■東南アジア及び南アジアでは民主主義・法の支配・市場経済が根付き、自信・責任・リーダーシップの目覚めあり

⇒今や「世界の主役」たるアジアの成功を、自由で開かれたインド太平洋を通じてアフリカに広げ、その潜在力を引き出す

東アジアを起点として、南アジア～中東～アフリカへと至るまで、インフラ整備、貿易・投資、ビジネス環境整備、開発、人材育成等を面的に展開する